

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月7日

【中間会計期間】 第105期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿 本 哲 也

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06-4795-8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 宮 崎 捷

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06-4795-8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 宮 崎 捷

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦3丁目6番34号)
椿本興業株式会社横浜営業所
(横浜市神奈川区沢渡1番地2)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	42,683	46,067	48,027	90,953	93,749
経常利益 (百万円)	780	1,170	1,575	1,847	2,415
中間(当期)純利益 (百万円)	417	553	737	964	1,170
純資産額 (百万円)	10,575	12,563	13,409	13,080	13,326
総資産額 (百万円)	50,641	63,068	59,871	58,722	65,650
1株当たり純資産額 (円)	339.31	387.46	410.22	407.62	409.81
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	13.42	17.22	22.91	30.58	36.42
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	13.36	17.19	—	30.49	36.37
自己資本比率 (%)	20.9	19.8	22.1	22.3	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△974	870	△980	△2,029	3,358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△178	△73	△1,216	△557	△12
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	91	256	177	2,057	△245
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,788	4,397	4,433	3,330	6,444
従業員数 (人)	533	544	545	528	528
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	40,020	43,197	44,566	84,690	87,034
経常利益 (百万円)	631	1,042	1,380	1,383	1,968
中間(当期)純利益 (百万円)	358	550	752	717	948
資本金 (百万円)	2,945	2,945	2,945	2,945	2,945
発行済株式総数 (千株)	32,489	32,489	32,489	32,489	32,489
純資産額 (百万円)	9,585	11,257	11,741	11,781	11,716
総資産額 (百万円)	48,082	59,356	56,854	55,309	62,237
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	4.00	8.00	10.00
自己資本比率 (%)	19.9	19.0	20.7	21.3	18.8
従業員数 (人)	385	399	383	376	363

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 提出会社の平成19年3月期の1株当たり配当額10円は、創業90周年記念配当2円を含んでおります。
3. 平成19年9月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
4. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
動伝事業	286
設備装置事業	154
産業資材事業その他	31
全社(共通)	74
合計	545

(注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在の従業員数は383名であります。

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりません。又、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、個人消費の停滞、原材料高、米国景気の先行き等の不安材料を内包しつつも、設備投資は底堅く、企業部門の業績は順調に推移いたしました。

このような状況のもと、当企業グループは、自動車関連業界をはじめ、重厚長大産業向けの販売が好調を維持し、前年度に引き続き業績の拡大を計ることができました。

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

売上高	480億27百万円	(対前年同期比	104.3%)
営業利益	14億63百万円	(133.8%)
経常利益	15億75百万円	(134.6%)
中間純利益	7億37百万円	(133.4%)

事業の種類別セグメントの業績を説明いたします。

動伝事業

当事業は、株式会社椿本チエイングループのパワトラ商品を中心として、国内外の動力伝動商品の全般を取り扱っており、その売上高は全体の約50%を占めております。

当中間連結会計期間は、復活した重厚長大産業向け案件が業績を押し上げ、当事業全体の売上高は、238億0百万円（対前年同期比104.7%）となりました。

設備装置事業

当事業は、株式会社椿本チエイングループのマテハン商品、当社独自のエンジニアリングによるツバコーシステム商品を中心に、産業分野全般にわたり搬送装置等の自動化・省力化商品を提供しており、その売上高は全体の約43%を占めております。

当中間連結会計期間は、自動車業界、液晶関連等、堅調な民間設備投資を背景に、当事業全体の売上高は、205億50百万円（対前年同期比104.3%）となりました。

産業資材事業その他

当事業は、不織布製品をはじめ合成樹脂原料及びその成型加工品、カルマーポンプ、新素材商品等幅広い商品を取扱っている部門であり、その売上高は全体の約7%を占めております。

当中間連結会計期間は、原材料高、ユーロ高等の為替変動の影響を大きく受け、当事業全体の売上高は、36億75百万円（対前年同期比101.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

1. 当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概要説明

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、44億33百万円となり、前連結会計年度末より20億10百万円減少いたしました。

2. 各活動別の説明

- ① 営業活動によって使用した資金は、9億80百万円（前年同期は収入8億70百万円）となりました。これは、前連結会計年度末の売掛金を回収した結果により売上債権の減少額が13億0百万円となり、さらに、たな卸資産の減少額19億81百万円、税金等調整前中間純利益16億6百万円等の資金の増加があった一方、前年度末休日手形の決済を実行したことによる仕入債務の減少額54億19百万円、前受金の減少額3億73百万円、法人税等の支払額7億89百万円等による資金の減少によるものです。
- ② 投資活動によって使用した資金は、12億16百万円（前年同期は73百万円）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出11億16百万円、固定資産の取得による支出93百万円等による資金の減少によるものです。
- ③ 財務活動によって得られた資金は、1億77百万円（前年同期は2億56百万円）となりました。これは、短期借入金の増加額4億円等の資金の増加と、配当金の支払額2億25百万円等による資金の減少によるものです。

2 【受注、販売及び仕入の状況】

(1) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
動伝事業	23,893	△ 1.9	3,362	+ 4.9
設備装置事業	20,018	△ 1.2	15,386	+ 4.9
産業資材事業その他	3,780	+ 1.3	151	△ 1.6
消去	△1,625	—	△1,177	—
合計	46,066	△ 0.6	17,723	+ 4.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
動伝事業	24,083	+ 4.4
設備装置事業	22,605	+ 9.4
産業資材事業その他	3,759	+ 0.2
消去	△2,421	—
合計	48,027	+ 4.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
動伝事業	20,615	+ 3.6
設備装置事業	18,754	△ 1.1
産業資材事業その他	3,396	+ 2.1
消去	△2,430	—
合計	40,335	△ 1.1

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社

当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	32,489,845	32,489,845	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	32,489	—	2,945	—	750

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成19年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島3丁目3番3号	3,356	10.33
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	2,869	8.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,088	6.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,423	4.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,400	4.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	944	2.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	928	2.85
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	790	2.43
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	764	2.35
株式会社日阪製作所	大阪府中央区伏見町4丁目2番14号	750	2.30
計	—	15,314	47.14

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 235,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 68,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,834,000	31,834	—
単元未満株式	普通株式 352,845	—	—
発行済株式総数	32,489,845	—	—
総株主の議決権	—	31,834	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式410株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	235,000	—	235,000	0.72
(相互保有株式) 椿本西日本㈱ (注2)	福岡市博多区博多駅 南4丁目15番8号	—	68,000	68,000	0.21
計	—	235,000	68,000	303,000	0.93

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 椿本西日本㈱の「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会(椿本興業株式会社取引先持株会 大阪市北区梅田3丁目3番20号)によるものであります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	456	442	493	491	440	418
最低(円)	403	411	428	425	361	373

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,397		4,433		6,444	
2 受取手形及び 売掛金	※5	39,084		36,138		37,439	
3 たな卸資産		5,719		5,495		7,476	
4 その他		1,920		1,391		2,361	
貸倒引当金		△305		△222		△255	
流動資産合計		50,815	80.6	47,236	78.9	53,467	81.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	404		505		434	
2 無形固定資産		6		4		6	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	10,633		10,863		10,569	
(2) その他		1,348		1,385		1,299	
貸倒引当金		△140		△125		△126	
固定資産合計		12,252	19.4	12,634	21.1	12,183	18.6
資産合計		63,068	100.0	59,871	100.0	65,650	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	※2 ※5	38,962		34,743		40,163	
2		491		493		93	
3		—		1,350		1,350	
4		27		52		103	
5		3,229		3,724		4,098	
6		1,094		1,111		1,292	
流動負債合計		43,805	69.5	41,475	69.3	47,100	71.7
II 固定負債							
1		1,350		—		—	
2		2,000		2,000		2,000	
3		878		945		917	
4		527		467		566	
5		1,943		1,572		1,739	
固定負債合計	6,699	10.6	4,986	8.3	5,223	8.0	
負債合計	50,504	80.1	46,461	77.6	52,324	79.7	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		2,945	4.7	2,945	4.9	2,945	4.5
2		1,816	2.9	1,805	3.0	1,813	2.7
3		4,135	6.5	5,168	8.6	4,656	7.1
4		△93	△0.1	△74	△0.0	△90	△0.1
株主資本合計	8,803	14.0	9,846	16.5	9,325	14.2	
II 評価・換算差額等							
1		3,649	5.8	3,339	5.6	3,842	5.9
2		△0	△0.0	31	0.0	11	0.0
評価・換算差額等 合計	3,649	5.8	3,371	5.6	3,853	5.9	
III 少数株主持分							
純資産合計	110	0.1	192	0.3	148	0.2	
負債純資産合計	12,563	19.9	13,409	22.4	13,326	20.3	
	63,068	100.0	59,871	100.0	65,650	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		46,067	100.0	48,027	100.0	93,749	100.0
II 売上原価		40,724	88.4	42,317	88.1	82,805	88.3
売上総利益		5,343	11.6	5,710	11.9	10,943	11.7
III 販売費及び一般管理費	※1	4,249	9.2	4,246	8.9	8,670	9.3
営業利益		1,093	2.4	1,463	3.0	2,273	2.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		3		3		7	
2 受取配当金		71		80		111	
3 持分法による投資利益		27		37		45	
4 その他の営業外収益		29	0.2	39	0.3	89	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		30		31		61	
2 売上割引		14		12		29	
3 その他の営業外費用		10	0.1	5	0.1	20	0.1
経常利益		1,170	2.5	1,575	3.2	2,415	2.6
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	0		3		0	
2 投資有価証券売却益		—		—		77	
3 関係会社株式売却益		3		—		3	
4 貸倒引当金戻入額		18	0.1	34	0.1	58	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産売却及び 廃棄損	※3	0		0		1	
2 会員権評価損		5		—		5	
3 投資有価証券評価損		—		6		—	
4 ゴルフ会員権評価損		—	0.0	0	0.0	0	0.0
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,186	2.6	1,606	3.3	2,547	2.7
法人税、住民税 及び事業税		579		634		1,213	
法人税等調整額		44	1.4	197	1.7	126	1.4
少数株主利益		9	0.0	36	0.1	37	0.0
中間(当期)純利益		553	1.2	737	1.5	1,170	1.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,945	1,815	3,742	△105	8,399
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	△160	—	△160
中間純利益	—	—	553	—	553
自己株式の取得	—	—	—	△2	△2
自己株式の処分	—	0	—	13	14
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	392	11	404
平成18年9月30日残高(百万円)	2,945	1,816	4,135	△93	8,803

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,684	△2	4,681	129	13,210
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△160
中間純利益	—	—	—	—	553
自己株式の取得	—	—	—	—	△2
自己株式の処分	—	—	—	—	14
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	△1,034	2	△1,032	△18	△1,051
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△1,034	2	△1,032	△18	△646
平成18年9月30日残高(百万円)	3,649	△0	3,649	110	12,563

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	2,945	1,813	4,656	△90	9,325
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△225	—	△225
中間純利益	—	—	737	—	737
自己株式の取得	—	—	—	△3	△3
自己株式の処分	—	△7	—	19	12
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	△7	512	16	521
平成19年9月30日残高(百万円)	2,945	1,805	5,168	△74	9,846

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	3,842	11	3,853	148	13,326
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△225
中間純利益	—	—	—	—	737
自己株式の取得	—	—	—	—	△3
自己株式の処分	—	—	—	—	12
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	△502	19	△482	44	△438
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△502	19	△482	44	82
平成19年9月30日残高(百万円)	3,339	31	3,371	192	13,409

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,945	1,815	3,742	△105	8,399
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	△257	—	△257
当期純利益	—	—	1,170	—	1,170
自己株式の取得	—	—	—	△7	△7
自己株式の処分	—	△2	—	22	19
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△2	913	14	925
平成19年3月31日残高(百万円)	2,945	1,813	4,656	△90	9,325

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,684	△2	4,681	129	13,210
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△257
当期純利益	—	—	—	—	1,170
自己株式の取得	—	—	—	—	△7
自己株式の処分	—	—	—	—	19
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△841	14	△827	18	△809
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△841	14	△827	18	116
平成19年3月31日残高(百万円)	3,842	11	3,853	148	13,326

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における利益処分160百万円と平成18年12月8日に実施いたしました中間配当96百万円であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		1,186	1,606	2,547
減価償却費		30	25	62
引当金の増加額(または減少額△)		3	△154	102
受取利息及び受取配当金		△74	△84	△119
支払利息		30	31	61
持分法による投資利益		△27	△37	△45
投資有価証券売却益		—	—	△77
関係会社株式売却益		△3	—	△3
固定資産売却及び廃棄損		0	0	1
投資有価証券評価損		—	6	—
会員権評価損		5	—	5
売上債権の減少額(又は増加額△)		△4,511	1,300	△2,856
たな卸資産の減少額(又は増加額△)		△68	1,981	△1,825
仕入債務の増加額(又は減少額△)		4,272	△5,419	5,471
前受金の増加額（又は減少額△)		1,014	△373	1,883
その他資産の減少額(又は増加額△)		△591	894	△1,024
その他負債の増加額(又は減少額△)		2	△35	273
その他		243	△0	1
小計		1,512	△259	4,460
利息及び配当金の受取額		74	84	119
利息の支払額		△29	△29	△61
法人税等の支払額		△699	△789	△1,170
その他		11	13	11
営業活動による キャッシュ・フロー		870	△980	3,358
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△1	△2	△14
有価証券の売却による収入		1	2	15
短期貸付金の純減少額 (又は純増加額△)		0	5	1
固定資産の取得による支出		△16	△93	△79
固定資産の売却による収入		—	3	1
投資有価証券の取得による支出		△14	△1,116	△20
投資有価証券の売却による収入		—	—	145
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の売却にかかる支出		△35	—	△35
敷金の純減少額(又は純増加額△)		10	0	12
長期貸付による支出		△52	△5	△56
長期貸付金の回収による収入		51	3	62
その他		△16	△12	△44
投資活動による キャッシュ・フロー		△73	△1,216	△12

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額 (又は純減少額△)		400	400	1
長期借入金の返済による支出		△1	—	△8
長期借入による収入		10	—	10
自己株式の取得による支出		△2	△2	△6
自己株式の処分による収入		14	12	19
少数株主に対する配当金の支払額		△4	△5	△4
配当金の支払額		△160	△225	△257
財務活動による キャッシュ・フロー		256	177	△245
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		12	8	12
V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額△)		1,066	△2,010	3,112
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,330	6,444	3,330
VII 連結範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	—	0
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		4,397	4,433	6,444

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社</p> <p>当中間連結会計期間において設立されたツバコー北関東㈱を連結の範囲に含めております。またツバコー西濃販売㈱は保有株式を全て売却したため連結の範囲から除いております。</p> <p>(主要な連結子会社の名称) ㈱ツバコー・ケー・アイ</p> <p>(2) 非連結子会社の数 3社</p> <p>TSUBACO(HONG KONG) CO., LTD. ツバコーエンジニアリング㈱ 上海椿本商貿有限公司</p> <p>上記のうち、ツバコーエンジニアリング㈱については、平成18年10月1日より事業範囲を拡大し、名称をツバコーセールスエンジニアリング㈱に改称しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 15社</p> <p>(主要な連結子会社の名称) 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社</p> <p>TSUBACO(HONG KONG) CO., LTD. 上海椿本商貿有限公司</p>	<p>(1) 連結子会社の数 15社</p> <p>当連結会計年度において設立されたツバコー北関東㈱及び改称したツバコーセールスエンジニアリング㈱を連結の範囲に含めております。またツバコー西濃販売㈱は保有株式を全て売却したため連結の範囲から除いております。</p> <p>なお、持分法適用会社でありましたツバコーエンジニアリング株式会社は、平成18年10月1日より事業範囲を拡大し、重要性が増したため、同日より連結の範囲に含めて掲載しております。また名称をツバコーセールスエンジニアリング株式会社に改称しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社</p> <p>TSUBACO(HONG KONG) CO., LTD. 上海椿本商貿有限公司</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>当該3社の合計の総資産額、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>当該2社の合計の総資産額、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>当該2社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社</p> <p>主要な会社等の名称 TSUBACO(HONG KONG) CO., LTD. ツバコーエンジニアリング(株) 上海椿本商貿有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社</p> <p>主要な会社等の名称 椿本西日本(株)</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社</p> <p>主要な会社等の名称 TSUBACO(HONG KONG) CO., LTD. 上海椿本商貿有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社</p> <p>主要な会社等の名称 同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社</p> <p>主要な会社等の名称 TSUBACO(HONG KONG) CO., LTD. 上海椿本商貿有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社</p> <p>主要な会社等の名称 同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日等(事業年度等)に関する事項	<p>連結子会社のうち TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD.、 TSUBACO KOREA CO., LTD.、 TSUBACO KTE CO., LTD. の中間決算日は平成18年6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、平成18年7月1日から平成18年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日はすべて9月30日であり、中間連結財務諸表提出会社の中間決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD.、 TSUBACO KOREA CO., LTD.、 TSUBACO KTE CO., LTD. の中間決算日は平成19年6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、平成19年7月1日から平成19年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日はすべて9月30日であり、中間連結財務諸表提出会社の中間決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD.、 TSUBACO KOREA CO., LTD.、 TSUBACO KTE CO., LTD. の決算日は平成18年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成19年1月1日から平成19年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表提出会社の決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 …償却原価法 (定額法)</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産</p> <p>a 商品……総平均法による原価法</p> <p>b 半成工事…個別法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>a 商品……同左</p> <p>b 半成工事…同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>a 商品……同左</p> <p>b 半成工事…同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5年～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table>	建物	15年～47年	機械装置及び運搬具	5年～12年	工具器具及び備品	2年～10年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5年～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	15年～47年	機械装置及び運搬具	5年～12年	工具器具及び備品	2年～15年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5年～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table>	建物	15年～47年	機械装置及び運搬具	5年～12年	工具器具及び備品	2年～15年
建物	15年～47年																				
機械装置及び運搬具	5年～12年																				
工具器具及び備品	2年～10年																				
建物	15年～47年																				
機械装置及び運搬具	5年～12年																				
工具器具及び備品	2年～15年																				
建物	15年～47年																				
機械装置及び運搬具	5年～12年																				
工具器具及び備品	2年～15年																				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,148百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,148百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 収益の計上基準 長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当中間連結会計期間における工事進行基準による売上高は929百万円であります。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>③ 役員退職引当金 同左</p> <p>④ 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 収益の計上基準 長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当中間連結会計期間における工事進行基準による売上高はありません。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>③ 役員退職引当金 同左</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 収益の計上基準 長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当連結会計年度における工事進行基準による売上高は937百万円であります。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段及びヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 為替予約取引（外貨建債権債務及び外貨建予定取引） ・ 金利スワップ（長期借入金） <p>③ ヘッジ方針 外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段及びヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段及びヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(8) その他重要な事項 ・消費税等の会計処理 税抜方式によってお ります。	(8) その他重要な事項 ・消費税等の会計処理 同左	(8) その他重要な事項 ・消費税等の会計処理 同左
5 中間連結(連結)キ ャッシュ・フロー 計算書における資 金の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金(現 金及び現金同等物)は手許 現金、要求払預金及び取得 日から3ヶ月以内に満期日 の到来する流動性の高い、 容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅 少なリスクしか負わない短 期的な投資であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及 び現金同等物)は手許現 金、要求払預金及び取得日 から3ヶ月以内に満期日 の到来する流動性の高い、容 易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅 少なリスクしか負わない短 期的な投資であります。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,452百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(営業費用の配分の変更)</p> <p>従来、海外取引にかかる営業費用は、セグメントに所属する部署分をそのまま当該セグメントに配分しておりましたが、海外取引の多様化に伴いセグメントをまたがる営業費用が発生していることから当中間連結会計期間より配分方法を見直し、より実態に応じた適正な費用配分をすることといたしました。</p> <p>これにより、従来の配分方法に比べ、動伝事業に配分された営業費用が38百万円増額し、営業利益が同額減少しております。また、設備装置事業では営業費用が38百万円減額され、営業利益が同額増加しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,178百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(営業費用の配分の変更)</p> <p>従来、海外取引にかかる営業費用は、セグメントに所属する部署分をそのまま当該セグメントに配分しておりましたが、海外取引の多様化に伴いセグメントをまたがる営業費用が発生していることから当連結会計年度より配分方法を見直し、より実態に応じた適正な費用配分をすることといたしました。</p> <p>これにより、従来の配分方法に比べ、動伝事業に配分された営業費用が58百万円増額し、営業利益が同額減少しております。また、設備装置事業では営業費用が58百万円減額され、営業利益が同額増加しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 331百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 369百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 351百万円</p>								
<p>※2 担保資産 投資有価証券312百万円を営業取引の担保に供しております。</p>	<p>※2 担保資産 投資有価証券422百万円を営業取引の担保に供しており、対応債務は、支払手形及び買掛金で499百万円であります。</p>	<p>※2 担保資産 投資有価証券405百万円を営業取引の担保に供しており、対応債務は、支払手形及び買掛金で747百万円であります。</p>								
<p>3 保証債務 借入金保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅資金)</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	従業員 (住宅資金)	2	<p>3 ———</p>	<p>3 保証債務 借入金保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅資金)</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	従業員 (住宅資金)	0
保証先	保証額 (百万円)									
従業員 (住宅資金)	2									
保証先	保証額 (百万円)									
従業員 (住宅資金)	0									
<p>4 ———</p>	<p>4 ———</p>	<p>4 受取手形割引高 135百万円</p>								
<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 713百万円 支払手形 1,537百万円</p>	<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 630百万円 支払手形 1,291百万円</p>	<p>※5 当連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日に決済処理をしております。当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、下記の満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 869百万円 支払手形 2,242百万円</p>								

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 給料及び手当 1,659百万円 賞与 281百万円 地代家賃 399百万円 貸倒引当金繰入額 2百万円 退職給付費用 141百万円 役員退職引当金繰入額 37百万円 役員賞与引当金繰入額 27百万円 減価償却費 30百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 給料及び手当 1,561百万円 賞与 263百万円 地代家賃 398百万円 退職給付費用 142百万円 役員退職引当金繰入額 44百万円 役員賞与引当金繰入額 51百万円 減価償却費 25百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 給料及び手当 3,201百万円 賞与 650百万円 旅費交通費 651百万円 退職給付費用 283百万円 地代家賃 794百万円 役員退職引当金繰入額 76百万円 役員賞与引当金繰入額 103百万円 減価償却費 62百万円
※2 ———	※2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 2百万円 その他 0百万円 計 <u>3百万円</u>	※2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 0百万円
※3 ———	※3 固定資産売却及び廃棄損の内訳 工具器具及び備品 0百万円 その他 0百万円 計 <u>0百万円</u>	※3 固定資産売却及び廃棄損の内訳 工具器具及び備品 0百万円 その他 1百万円 計 <u>1百万円</u>

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式 (千株)	32,489	—	—	32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式 (千株)	410	5	66	349

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

4千株

持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分の増加

0千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少

66千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	160	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	96	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式（千株）	32,489	—	—	32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式（千株）	331	7	69	269

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

6千株

持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分の増加

0千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少

69千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	225	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	129	4.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	32,489	—	—	32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	410	16	96	331

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15千株

持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分の増加 1千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 96千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	160	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	96	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	225	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び預金 4,397百万円 勘定	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び預金 4,433百万円 勘定	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び預金 6,444百万円 勘定

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>408</td> <td>49</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>151</td> <td>22</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>256</td> <td>26</td> <td>283</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	408	49	457	減価償却累計額相当額	151	22	174	中間期末残高相当額	256	26	283	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>426</td> <td>46</td> <td>473</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>218</td> <td>12</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>207</td> <td>34</td> <td>242</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	426	46	473	減価償却累計額相当額	218	12	231	中間期末残高相当額	207	34	242	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>433</td> <td>52</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>190</td> <td>15</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>243</td> <td>37</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	433	52	486	減価償却累計額相当額	190	15	205	期末残高相当額	243	37	280
	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	408	49	457																																															
減価償却累計額相当額	151	22	174																																															
中間期末残高相当額	256	26	283																																															
	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	426	46	473																																															
減価償却累計額相当額	218	12	231																																															
中間期末残高相当額	207	34	242																																															
	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	433	52	486																																															
減価償却累計額相当額	190	15	205																																															
期末残高相当額	243	37	280																																															
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>282百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	91百万円	1年超	191百万円	合計	282百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>152百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>249百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	96百万円	1年超	152百万円	合計	249百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>287百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	98百万円	1年超	188百万円	合計	287百万円																														
1年内	91百万円																																																	
1年超	191百万円																																																	
合計	282百万円																																																	
1年内	96百万円																																																	
1年超	152百万円																																																	
合計	249百万円																																																	
1年内	98百万円																																																	
1年超	188百万円																																																	
合計	287百万円																																																	
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	52百万円	減価償却費相当額	49百万円	支払利息相当額	4百万円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	54百万円	減価償却費相当額	51百万円	支払利息相当額	4百万円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	112百万円	減価償却費相当額	101百万円	支払利息相当額	8百万円																														
支払リース料	52百万円																																																	
減価償却費相当額	49百万円																																																	
支払利息相当額	4百万円																																																	
支払リース料	54百万円																																																	
減価償却費相当額	51百万円																																																	
支払利息相当額	4百万円																																																	
支払リース料	112百万円																																																	
減価償却費相当額	101百万円																																																	
支払利息相当額	8百万円																																																	
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。</p>																																																
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>																																																
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>																																																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年内	38百万円	1年超	29百万円	合計	68百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年内	28百万円	1年超	18百万円	合計	47百万円																																
未経過リース料																																																		
1年内	38百万円																																																	
1年超	29百万円																																																	
合計	68百万円																																																	
未経過リース料																																																		
1年内	28百万円																																																	
1年超	18百万円																																																	
合計	47百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	3,873	10,021	6,148
② その他	31	67	35
計	3,904	10,088	6,183

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	8
② その他	100
計	108

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	4,921	10,226	5,304
② その他	31	68	37
計	4,953	10,295	5,341

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	8
② その他	100
計	108

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	3,811	9,938	6,127
② その他	31	70	38
計	3,842	10,008	6,165

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	8
② その他	100
計	108

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象がありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象がありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象がありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間に、新たに付与したストック・オプションはありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間に、新たに付与したストック・オプションはありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	平成13年6月28日開催の定時株主総会の終結時における取締役 (11名) 従業員 (131名、課長級以上)	当社の従業員 (課長代理級) 78名 子会社5社の取締役 8名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 取締役 55,000株 (1人一律 5千株) 普通株式 従業員 355,000株 (1人2千株から5千株までの範囲)	普通株式 188,000株
付与日	平成13年7月31日	平成14年9月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「株式譲渡請求権付与契約書」に定めております。	権利確定条件は付されていません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年7月1日 平成18年6月30日	平成16年7月1日 平成19年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (平成19年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	72,000	107,000
権利確定	—	—
権利行使	62,000	34,000
失効	10,000	4,000
未行使残	—	69,000

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	218	174
行使時平均株価 (円)	491	465
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					
	動伝事業 (百万円)	設備装置 事業 (百万円)	産業資材 事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,727	19,703	3,636	46,067	—	46,067
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	336	953	115	1,404	(1,404)	—
計	23,063	20,656	3,752	47,471	(1,404)	46,067
営業費用	22,198	20,189	3,631	46,020	(1,046)	44,973
営業利益	864	466	120	1,451	(357)	1,093

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					
	動伝事業 (百万円)	設備装置 事業 (百万円)	産業資材 事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	23,800	20,550	3,675	48,027	—	48,027
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	282	2,054	84	2,421	(2,421)	—
計	24,083	22,605	3,759	50,448	(2,421)	48,027
営業費用	23,130	21,851	3,658	48,640	(2,076)	46,563
営業利益	953	753	101	1,808	(345)	1,463

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	動伝事業 (百万円)	設備装置 事業 (百万円)	産業資材 事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	46,753	39,753	7,242	93,749	—	93,749
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	639	2,388	248	3,276	(3,276)	—
計	47,392	42,142	7,490	97,026	(3,276)	93,749
営業費用	45,658	41,093	7,269	94,021	(2,545)	91,476
営業利益	1,734	1,048	221	3,004	(730)	2,273

(注) ① 事業区分は、内部管理組織によっております。

(各事業に属する主要な商品)

事業別	主要商品名
動伝事業	ローラチェーン及び鎖車、タイミングチェーン及び歯付きベルト、 各種搬送用チェーン、各種カップリング、各種電動機、制御機器、 各種変減速機、電子機器、その他伝動機器
設備装置事業	化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、各種NC工作機械、 鍛圧機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、サイロ設備、 立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むFAシステム、建築請負工事、 標準鉄構建築の設計施工、建設機械
産業資材事業 その他	各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

② 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

前中間連結会計期間	362百万円
当中間連結会計期間	370百万円
前連結会計年度	771百万円

【所在地別セグメント情報】

- 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度
全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別
セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

- 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度
海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 387円46銭	1株当たり純資産額 410円22銭	1株当たり純資産額 409円81銭
1株当たり中間純利益 17円22銭	1株当たり中間純利益 22円91銭	1株当たり当期純利益 36円42銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 17円19銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 —	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 36円37銭

(注) 1. 当中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定の基礎

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	12,563	13,409	13,326
普通株式に係る純資産額(百万円)	12,452	13,217	13,178
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	110	192	148
普通株式の発行済株式数(千株)	32,489	32,489	32,489
普通株式の自己株式数(千株)	349	269	331
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	32,139	32,220	32,158

3. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	553	737	1,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	553	737	1,170
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,128	32,209	32,135
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) ・平成14年6月27日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権方式)	61	—	42
普通株式増加数(千株)	61	—	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,363		3,321		5,285	
2 受取手形	※4	6,084		7,327		6,287	
3 売掛金		32,200		28,356		30,661	
4 たな卸資産		4,634		4,996		6,606	
5 その他		1,739		1,135		2,185	
貸倒引当金		△180		△147		△155	
流動資産合計		47,843	80.6	44,989	79.1	50,871	81.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	371		397		393	
2 無形固定資産		6		4		6	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	9,688		9,873		9,615	
(2) その他		1,568		1,685		1,447	
貸倒引当金		△121		△95		△96	
投資その他の 資産合計		11,135		11,463		10,965	
固定資産合計		11,513	19.4	11,865	20.9	11,365	18.3
資産合計		59,356	100.0	56,854	100.0	62,237	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※2 ※4	12,400		10,677		12,829		
2	※2	24,756		22,845		25,267		
3		—		1,350		1,350		
4		20		40		80		
5		2,645		3,374		3,704		
6		1,785		2,015		2,205		
			41,607	70.1	40,304	70.9	45,436	73.0
流動負債合計								
II 固定負債								
1		1,350		—		—		
2		2,000		2,000		2,000		
3		819		892		854		
4		466		395		500		
5		1,855		1,520		1,729		
			6,491	10.9	4,808	8.4	5,083	8.2
固定負債合計								
負債合計								
			48,099	81.0	45,113	79.3	50,520	81.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,945	5.0	2,945	5.2	2,945	4.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		750		750		750	
(2) その他資本 剰余金		1,072		1,061		1,069	
資本剰余金合計		1,822	3.0	1,811	3.2	1,819	2.9
3 利益剰余金							
(1) その他利益 剰余金							
別途積立金		2,350		2,950		2,350	
繰越利益剰余金		683		912		984	
利益剰余金合計		3,033	5.1	3,862	6.8	3,334	5.4
4 自己株式		△87	△0.1	△66	△0.1	△83	△0.1
株主資本合計		7,714	13.0	8,552	15.1	8,016	12.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		3,543	6.0	3,188	5.6	3,700	5.9
評価・換算差額等 合計		3,543	6.0	3,188	5.6	3,700	5.9
純資産合計		11,257	19.0	11,741	20.7	11,716	18.8
負債純資産合計		59,356	100.0	56,854	100.0	62,237	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		43,197	100.0	44,566	100.0	87,034	100.0
II 売上原価		39,014	90.3	40,287	90.4	78,597	90.3
売上総利益		4,183	9.7	4,278	9.6	8,437	9.7
III 販売費及び 一般管理費		3,372	7.8	3,208	7.2	6,753	7.8
営業利益		810	1.9	1,070	2.4	1,683	1.9
IV 営業外収益	※1	277	0.6	352	0.8	378	0.4
V 営業外費用	※2	45	0.1	42	0.1	93	0.1
経常利益		1,042	2.4	1,380	3.1	1,968	2.2
VI 特別利益	※3	28	0.1	7	0.0	66	0.1
VII 特別損失		5	0.0	6	0.0	5	0.0
税引前中間(当期) 純利益		1,065	2.5	1,381	3.1	2,029	2.3
法人税、住民税及び 事業税		461		473		928	
法人税等調整額		54	515	156	629	153	1,081
中間(当期)純利益		550	1.3	752	1.7	948	1.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,945	750	1,071	1,821	1,950	693	2,643	△98	7,312
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△160	△160	—	△160
別途積立金の積立	—	—	—	—	400	△400	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	550	550	—	550
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△2	△2
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	13	14
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0	400	△10	389	11	401
平成18年9月30日残高(百万円)	2,945	750	1,072	1,822	2,350	683	3,033	△87	7,714

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	4,468	4,468	11,781
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)	—	—	△160
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	—	—	550
自己株式の取得	—	—	△2
自己株式の処分	—	—	14
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△925	△925	△925
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△925	△925	△523
平成18年9月30日残高(百万円)	3,543	3,543	11,257

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	2,945	750	1,069	1,819	2,350	984	3,334	△83	8,016
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△225	△225	—	△225
別途積立金の積立	—	—	—	—	600	△600	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	752	752	—	752
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△2	△2
自己株式の処分	—	—	△7	△7	—	—	—	19	12
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△7	△7	600	△72	527	16	536
平成19年9月30日残高(百万円)	2,945	750	1,061	1,811	2,950	912	3,862	△66	8,552

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	3,700	3,700	11,716
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△225
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	—	—	752
自己株式の取得	—	—	△2
自己株式の処分	—	—	12
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△511	△511	△511
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△511	△511	25
平成19年9月30日残高(百万円)	3,188	3,188	11,741

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,945	750	1,071	1,821	1,950	693	2,643	△98	7,312
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△257	△257	—	△257
別途積立金の積立	—	—	—	—	400	△400	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	948	948	—	948
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△6	△6
自己株式の処分	—	—	△2	△2	—	—	—	22	19
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額 合計(百万円)	—	—	△2	△2	400	291	691	15	704
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,945	750	1,069	1,819	2,350	984	3,334	△83	8,016

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,468	4,468	11,781
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)	—	—	△257
別途積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	948
自己株式の取得	—	—	△6
自己株式の処分	—	—	19
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	△768	△768	△768
事業年度中の変動額 合計(百万円)	△768	△768	△64
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,700	3,700	11,716

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における利益処分160百万円と平成18年12月8日に実施いたしました中間配当96百万円の合計額であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品……………総平均法による 原価法</p> <p>半成工事……個別法による原 価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品……………同左</p> <p>半成工事……同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基 づく時価法 (評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定)</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品……………同左</p> <p>半成工事……同左</p>																		
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属 設備を除く)については定額 法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>5年～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table>	建物	15年～47年	機械装置 及び運搬具	5年～12年	工具器具 及び備品	2年～10年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属 設備を除く)については定額 法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械及び 車輛運搬具</td> <td>5年～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法 等の一部を改正する法律 平 成19年3月30日 法律第6 号) 及び(法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19 年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以 降に取得したものについて は、改正後の法人税法に基 づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響 は軽微であります。</p>	建物	15年～47年	機械及び 車輛運搬具	5年～12年	工具器具 及び備品	2年～15年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属 設備を除く)については定額 法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械及び 車輛運搬具</td> <td>5年～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table>	建物	15年～47年	機械及び 車輛運搬具	5年～12年	工具器具 及び備品	2年～15年
建物	15年～47年																			
機械装置 及び運搬具	5年～12年																			
工具器具 及び備品	2年～10年																			
建物	15年～47年																			
機械及び 車輛運搬具	5年～12年																			
工具器具 及び備品	2年～15年																			
建物	15年～47年																			
機械及び 車輛運搬具	5年～12年																			
工具器具 及び備品	2年～15年																			

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) なお、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,121百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,121百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員賞与引当金 同左	(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
4 収益の計上基準 長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当中間会計期間における工事進行基準における売上高は929百万円であります。	4 収益の計上基準 長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当中間会計期間における工事進行基準による売上高はありません。	4 収益の計上基準 長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当事業年度における工事進行基準による売上高は937百万円であります。
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	6 リース取引の処理方法 同左	6 リース取引の処理方法 同左
7 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段及びヘッジ対象 ・為替予約取引(外貨建債権債務及び外貨建予定取引) ・金利スワップ(長期借入金) ③ ヘッジ方針 外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。	7 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段及びヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左	7 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段及びヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの リスク管理は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>
<p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理 同左</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,257百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,716百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 258百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 296百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 280百万円</p>																																		
<p>※2 担保資産 投資有価証券312百万円を営業取引の担保に供しております。</p>	<p>※2 担保資産 投資有価証券422百万円を営業取引の担保に供しており、対応債務は買掛金で499百万円であります。</p>	<p>※2 担保資産 このうち営業取引の担保に405百万円を供しており、対応債務は支払手形及び買掛金で747百万円であります。</p>																																		
<p>3 保証債務 借入金保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅資金)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>TSUBACO SINGA- PORE PTE. LTD.</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	従業員 (住宅資金)	2	TSUBACO SINGA- PORE PTE. LTD.	52	計	54	<p>3 保証債務 借入金保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TSUBACO SINGA- PORE PTE. LTD.</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p>契約履行保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TSUBACO KTE CO., LTD.</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	TSUBACO SINGA- PORE PTE. LTD.	39	計	39	保証先	保証額 (百万円)	TSUBACO KTE CO., LTD.	5	合 計	44	<p>3 保証債務 借入金保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅資金)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>TSUBACO SINGA- PORE PTE. LTD.</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>契約履行保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TSUBACO KTE CO., LTD.</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	従業員 (住宅資金)	0	TSUBACO SINGA- PORE PTE. LTD.	53	計	53	保証先	保証額 (百万円)	TSUBACO KTE CO., LTD.	5	合 計	58
保証先	保証額 (百万円)																																			
従業員 (住宅資金)	2																																			
TSUBACO SINGA- PORE PTE. LTD.	52																																			
計	54																																			
保証先	保証額 (百万円)																																			
TSUBACO SINGA- PORE PTE. LTD.	39																																			
計	39																																			
保証先	保証額 (百万円)																																			
TSUBACO KTE CO., LTD.	5																																			
合 計	44																																			
保証先	保証額 (百万円)																																			
従業員 (住宅資金)	0																																			
TSUBACO SINGA- PORE PTE. LTD.	53																																			
計	53																																			
保証先	保証額 (百万円)																																			
TSUBACO KTE CO., LTD.	5																																			
合 計	58																																			
<p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日でありましたため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 592百万円 支払手形 1,309百万円</p>	<p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日でありましたため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 547百万円 支払手形 1,129百万円</p>	<p>※4 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日に決済処理をしております。当事業年度末日は金融機関の休日のため、下記の期末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれております。 受取手形 608百万円 支払手形 1,978百万円</p>																																		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 2百万円 受取配当金 229百万円	※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 4百万円 受取配当金 303百万円	※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 5百万円 受取配当金 265百万円
※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 22百万円 手形等売却損 3百万円 売上割引 12百万円	※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 25百万円 手形等売却損 0百万円 売上割引 11百万円	※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 44百万円 手形等売却損 4百万円 売上割引 25百万円
※3 特別利益のうち主なもの 関係会社株式売却益 10百万円 貸倒引当金戻入額 18百万円	※3 特別利益のうち主なもの 貸倒引当金戻入額 7百万円	※3 特別利益のうち主なもの 貸倒引当金戻入額 47百万円
4 減価償却実施額 有形固定資産 20百万円 無形固定資産 2百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 17百万円 無形固定資産 0百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 44百万円 無形固定資産 3百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式 (千株)	378	4	66	317

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 66千株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式 (千株)	297	6	69	235

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 69千株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (千株)	378	15	96	297

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 96千株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>401</td> <td>45</td> <td>447</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>146</td> <td>19</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>255</td> <td>26</td> <td>281</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	401	45	447	減価償却累計額相当額	146	19	166	中間期末残高相当額	255	26	281	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>422</td> <td>38</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>217</td> <td>11</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>205</td> <td>27</td> <td>233</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	422	38	461	減価償却累計額相当額	217	11	228	中間期末残高相当額	205	27	233	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>424</td> <td>38</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>183</td> <td>7</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>240</td> <td>31</td> <td>272</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	424	38	463	減価償却累計額相当額	183	7	190	期末残高相当額	240	31	272
	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	401	45	447																																															
減価償却累計額相当額	146	19	166																																															
中間期末残高相当額	255	26	281																																															
	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	422	38	461																																															
減価償却累計額相当額	217	11	228																																															
中間期末残高相当額	205	27	233																																															
	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	424	38	463																																															
減価償却累計額相当額	183	7	190																																															
期末残高相当額	240	31	272																																															
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>280百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	89百万円	1年超	191百万円	合計	280百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>239百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	94百万円	1年超	145百万円	合計	239百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>278百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	95百万円	1年超	183百万円	合計	278百万円																														
1年内	89百万円																																																	
1年超	191百万円																																																	
合計	280百万円																																																	
1年内	94百万円																																																	
1年超	145百万円																																																	
合計	239百万円																																																	
1年内	95百万円																																																	
1年超	183百万円																																																	
合計	278百万円																																																	
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	51百万円	減価償却費相当額	48百万円	支払利息相当額	4百万円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	53百万円	減価償却費相当額	49百万円	支払利息相当額	4百万円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	107百万円	減価償却費相当額	96百万円	支払利息相当額	8百万円																														
支払リース料	51百万円																																																	
減価償却費相当額	48百万円																																																	
支払利息相当額	4百万円																																																	
支払リース料	53百万円																																																	
減価償却費相当額	49百万円																																																	
支払利息相当額	4百万円																																																	
支払リース料	107百万円																																																	
減価償却費相当額	96百万円																																																	
支払利息相当額	8百万円																																																	
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>																																																
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>																																																
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>																																																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年内	4百万円	1年超	10百万円	合計	15百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年内	4百万円	1年超	8百万円	合計	12百万円																																
未経過リース料																																																		
1年内	4百万円																																																	
1年超	10百万円																																																	
合計	15百万円																																																	
未経過リース料																																																		
1年内	4百万円																																																	
1年超	8百万円																																																	
合計	12百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有していません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有していません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有していません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月8日開催の取締役会において、第105期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------------------|------------|
| ① 中間配当による配当金の総額…………… | 129百万円 |
| ② 1株当たりの金額…………… | 4円00銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… | 平成19年12月7日 |

(注) 平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|---------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
第104期 | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
近畿財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
第104期 | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年8月31日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 8 日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 美 喜 男 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 安 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月 7 日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 美 喜 男 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 安 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 8 日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 美 喜 男 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 安 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田安弘 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。